

八王子市にお住いの住民税非課税世帯など対象

# エアコンの購入費を

助成します

助成上限額

10万円

経済的理由から自宅用のエアコンの購入が困難な世帯を対象に、夏季の熱中症による健康被害を予防することを目的にエアコン購入・設置費用を助成します。

- ・エアコンの購入前に自宅の訪問調査を行います(エアコンが未設置であること、または冷房機能が使用できないことを担当者が確認します)
- ・交付決定を受けた後に購入したエアコンが対象です(交付決定前に購入したエアコンは対象外です)
- ・東京ゼロエミポイントを利用した場合、ポイント利用後の実際に支払った金額が対象です。

## 対象世帯

自宅に冷房機能を使用できるエアコンが1台もなく、下記ア・イのいずれかに該当する世帯  
ア 世帯全員の令和7年度または令和8年度の住民税が、非課税または均等割のみ課税の世帯

・住民税所得割が課税されている方の扶養親族等のみで構成されている世帯は対象外です。

・八王子市で税情報が確認できない方は、非課税証明書等を提出していただく必要があります。

イ 児童扶養手当を受給中の世帯

・受給額にかかわらず対象となります。

▶生活保護利用者がいる世帯は助成対象外です。担当のケースワーカーにご相談ください。

## 対象製品

店舗・事業者から購入し、自宅に取り付けるエアコン

・助成上限額を越える金額の商品も対象となります。ただし上限額を越えた額は購入者の自己負担となります。

・事業用のエアコンは対象外です。

・申請者自身(業者や事業者以外)で設置工事を行った場合の設置費用は対象外です。

・販売店の延長保証料と設置工事の見積り取得費用は助成対象外です。

・「故障等で使用できない」という理由で申請する場合、設置されているエアコンの所有権が申請者にあることを必ず確認してください。

・大家がエアコンを設置や修理すべき住宅は助成対象外です。

## 助成を希望される方

助成を希望される場合、申し込みが必要です。下記1・2の方法で受け付けます。

- 1 電子申請(パソコン・スマートフォンの入力フォームから申請できます)
- 2 申請書を郵送(申請書は市のホームページからダウンロード、また電話請求し下記宛先に郵送してください。市役所地下1階のエアコン購入助成窓口でも配布しています)

〒192-8501 八王子市元本郷町3-24-1

八王子市福祉部生活自立支援課エアコン購入費助成担当

お問い合わせ先

エアコン購入費助成担当

☎ 042-620-7530



申請フォーム



ホームページ

裏面もご覧ください



# 申し込み～エアコン購入～助成金受領の流れ

1 申し込み 申し込み方法は**表面**をご覧ください。

## 2 エアコン設置状況などの確認

①担当者が申請時に記載いただいた電話番号へご連絡し、訪問日時を決定します。

・申請の際に希望日時をお伺いしますが、ご希望に添えない場合があります。

②訪問担当者がご自宅を訪問し、設置状況などを確認します。

・故障しているエアコンについては、その場で動作確認を行います。

リモコンの**電池**等は訪問までにあらかじめご準備ください。

・訪問時は、ご自宅の**全ての部屋**について確認し、写真を撮る場合があります。

## 3 助成対象決定

・助成対象世帯として決定後、決定通知書をご自宅へ郵送します。

・この通知だけでは助成金は振り込まれません。エアコン設置後に購入した店舗に振り込みます。

## 4 エアコンの購入・設置

・八王子市内の協力店から、**エアコン**を購入してください。

・助成金は市から店舗にお支払いします。この助成金で購入可能な店舗についてはホームページをご覧ください。

・助成上限額を超えた額や助成対象外の費用は購入時にお支払いとなります。

## 5 請求書類等の提出

・助成金の請求は購入した店舗が行います。

## 6 助成金受取

※請求書類が市に届いてから振込まで2～4週間かかります。

・助成金交付額確定通知書をご自宅へ郵送します。

・購入した店舗の指定した口座へ振り込みます。

### 注意事項

・同じ住宅に住んでいる複数世帯からの重複申請は認められません(同じ住宅に2台以上の設置はできません)

・賃貸住宅にお住いの場合は、**申込前に家主等へエアコンの設置について必ず許可を取ってください。**

### お問い合わせ先

八王子市福祉部生活自立支援課  
エアコン購入費助成担当

☎ 042-620-7530